

## 有限会社豊田煙火行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日～令和8年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：仕事と育児、介護の両立についての勉強会を実施し、育児介護休業法についての諸制度の周知を行う。

<対策>

- 令和4年 3月～ 社員への聞き取り、面談
- 令和4年 4月～ 情報を収集し、資料の配布
- 令和4年 10月～ 勉強会を実施し、従業員に制度の周知情報提供を行う。

目標2：年次有給休暇の取得日数の取得率を60%以上とする。

<対策>

- 令和4年 4月～ 年次有給休暇取得の現状を把握
- 令和4年 7月～ 社員への聞き取り、面談
- 令和4年 10月～ 取得計画を策定する